

*** 一級建築士名簿の閲覧について ***

日本建築士会連合会 建築士登録部及び47都道府県の建築士会では、一級建築士名簿を一般の方に公開しています。

名簿には、建築士法で定められた閲覧項目が記載されています。

※一級建築士の住所や連絡先がわかるものではありません

※閲覧にかかる手数料は無料ですが、建築士が名簿に登録されていることを示す書面（「建築士登録内容」）の発行をご希望の場合は、1通につき400円（税込）がかかります。

<閲覧項目>

- ・登録番号、登録年月日
- ・氏名、生年月日、性別
- ・一級建築士試験合格年月、合格証書番号
- ・処分履歴
- ・法定講習履歴
- ・構造/設備設計一級建築士証の番号、交付年月日、返納した者にあつては返納年月日

<大分県建築士会事務局での閲覧可能日時等>

閲覧場所：〒870-0045

大分市城崎町1丁目3-31 富士火災大分ビル3階

(公社)大分県建築士会 本部事務局

日 時：平日の9:00~17:00

(但し、下記を除く)

土日祝、年末年始、平日12:00~13:00の間

問合わせ：☎097-532-6607

<注意事項>

- ・閲覧を希望する方は「一級建築士名簿閲覧申請書」に所定の事項を記入して提出してください。
- ・閲覧については、「一級建築士名簿閲覧規則」を遵守してください。
- ・法定講習履歴等一部にデータ入力によるタイムラグがあります。

<その他>

- ・電話による問い合わせの場合は、一般の方に限り氏名と登録番号が分かり資格者を特定した上で、資格の有無（一級建築士かどうか）についてのみの回答とさせていただきます。
- ・住所や連絡先は閲覧項目ではありませんのでお答えすることができません。
- ・メールによる閲覧申請はできません。
- ・閲覧対象建築士の氏名、生年月日、登録番号の情報がない場合は、対象が特定できず閲覧できない場合があります。